

# 令和7年度農作物有害動植物発生予察情報 発生予報第2号（5月）

令和7年4月30日  
山形県病虫害防除所

## [概要]

普通作物：いねの育苗期間中は気温が高くなると予報されています。**適正な温度管理、水管理に努めてください。**

園芸作物：**日本なしの黒星病の発生量は、やや多い予想です。**散布予定日に降雨が予想される場合には、予定を早めて降雨前の散布を行い、散布間隔が10日以上あかないようにしてください。

次回の発表は5月28日の予定です。

## 予報内容一覧

作物名	病虫害名	発生時期	発生量
りんご	黒星病	—	平年並
もも	せん孔細菌病	—	平年並
日本なし	<b>黒星病</b>	—	<b>やや多い</b>
おうとう	灰星病	—	平年並
果樹共通害虫	ナミハダニ（り・も・な・お）	—	平年並

（ ）内 り：りんご、も：もも、な：なし（西洋なし・日本なし）、お：おうとう

下記の病虫害は、防除上注意すべき事項等について記載しています。

作物名	病虫害名
いね	苗立枯病、もみ枯細菌病・苗立枯細菌病、ばか苗病、葉いもち、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、斑点米カメムシ類
むぎ	赤かび病
だίζ	紫斑病
りんご	斑点落葉病、褐斑病、腐らん病、キンモンホソガ
もも	灰星病、モモハモグリガ
西洋なし	胴枯病
日本なし	胴枯病
おうとう	幼果菌核病、褐色せん孔病
果樹共通害虫	ナシヒメシンクイ（り・も・な）、果樹カメムシ類（り・も・な・お）、ハマキムシ類（り・な・お）、ウメシロカイガラムシ（も・お）
すいか	つる枯病・炭そ病
畑作物・野菜 共通害虫	ネキリムシ類（豆・え）

（ ）内 り：りんご、も：もも、な：なし（西洋なし・日本なし）、  
お：おうとう、豆：だίζ、え：えだまめ

山形県病虫害防除所 本所	TEL 023-644-4241	FAX 023-644-4746
庄内支所	TEL 0235-78-3115	FAX 0235-64-2382
山形県病虫害防除所トップページ	<a href="https://agrin.jp/theme/byogaichubojosho/index.html">https://agrin.jp/theme/byogaichubojosho/index.html</a>	
農作物有害動植物発生予察情報	<a href="https://agrin.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html">https://agrin.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html</a>	

1. 農薬は、農林水産省登録番号のある登録農薬を必要量だけ計画的に購入する。
2. 耐性菌・抵抗性害虫の出現を防止するため、薬剤の選択及び使用回数に留意する。
3. **農薬の使用に当たっては、登録内容（農薬使用基準）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意する。また、事前に地域住民や周辺生産者等との連携を密にして事故防止に努める。**
4. 農薬の使用に当たっては、農薬使用者と養蜂家がお互いに連携をとりながら、農薬の使用によるみつばちへの危害を防止する。なお、**交配用みつばち等を導入している園地では、巣箱設置期間中は原則として殺虫剤を散布しない。**
5. 水田では、農薬が河川中に流出し水産動植物や農作物等に危害を及ぼさないよう、農薬散布後7日間は止水し、落水やかけ流しはしない。また、畦畔の補修等、農薬の流出防止に必要な対策を行う。
6. 農薬の空容器や空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。

予報根拠中の記号    (+)：発生量を多くする要因    (-)：発生量を少なくする要因

## I 普通作物

### 1 いね

#### (1) 苗立枯病（リゾプス・フザリウム・ピシウム・トリコデルマ）

育苗期の発生を防止するため、下記の事項に注意する。

- ア. 苗立枯病は25℃以上の高温、10℃以下の低温になると発生しやすいので、日差しの強い時は遮光資材の活用や換気、低温時には保温に努めるなど、育苗期間中は適正な温度管理を行う。
- イ. 健全な苗を育てるため、床土の水分量には十分注意し、過不足のない水管理に努める。
- ウ. 灌水や薬液を灌注する場合は、白化現象を防ぐため水温を20℃前後とする。

#### (2) もみ枯細菌病・苗立枯細菌病

向こう1か月の平均気温が高いと予報されており、育苗期の多発生を防止するため、下記の事項に注意する。

- ア. 育苗期間中の過度な高温多湿は発病を助長するので、25℃以上の高温にならないよう、ハウス内の換気や日差しの強い時は遮光資材を使用する等の適正な温度管理を行う。また、多湿にならないよう水管理を適切に行う。
- イ. 本田への持ち込み防止のため、発病が見られた育苗箱の苗は適切に処分する。
- ウ. 発病が見られた場合、育苗器具・機材（出芽器、育苗箱等）の洗浄・消毒を徹底する。

#### (3) ばか苗病

本田への持ち込みを防止するため、発病苗は見つけ次第抜取り適切に処分する。発病が見られた場合、育苗器具・機材（出芽器、育苗箱等）の洗浄・消毒を徹底する。

#### (4) 葉いもち

早期の葉いもち発生を防止するため、下記の事項に注意する。

- ア. 生籾殻・稲わらなどは葉いもちの重要な伝染源になるので、育苗施設周辺に放置しない。
- イ. 育苗期に葉いもちが発生した場合は、本田での発生につながるのを見つ次第適切に処分する。
- ウ. 育苗箱施用薬剤により防除を行う場合は、使用量を厳守し育苗箱に均一に散布する。なお、育苗箱施用薬剤を使用したところでも7月以降の葉いもちの発生に注意する。
- エ. 水田内に取置き苗を放置すると葉いもちの伝染源となるため、田植え終了後直ちに処分する。

#### (5) イネミズゾウムシ

例年発生が見られるところでは、育苗箱施用薬剤により防除を行う。また、育苗箱施用薬剤を使用しないところでは、5月下旬に水田中央部までよく観察し、要防除密度（50株当たりの越冬後成虫の寄生数が稚苗移植では25頭以上、中苗移植では35頭以上）を目安に薬剤散布を行う。

#### (6) イネドロオイムシ

例年発生が見られるところでは、育苗箱施用薬剤により防除を行う。なお、前年に育苗箱施用薬剤を使用したところで発生が多かった場合は、薬剤の種類によっては防除効果が低下している恐れがあるので、薬剤の選定に留意する。

#### (7) 斑点米カメムシ類

前年秋季の発生量がやや多かったため、越冬卵数は平年よりやや多いと推定される。

斑点米カメムシ類の密度低減のため、生息地である畦畔、農道及び雑草地の草刈り及び除草剤散布、または、休耕田の耕耘作業等を実施する。

また、県内の主要種であるアカスジカスミカメは、イヌホタルイやノビエの穂に産卵し繁殖するため、水田内の雑草対策も徹底する。

#### 育苗を行った後のハウスで野菜等を栽培する場合の注意点

いねの育苗箱施用薬剤は、育苗箱から地面にこぼれ落ちた場合や、薬剤処理後の灌水等によって農薬の成分が土壌に残留し、後作で栽培した野菜等に吸収され適用外成分として検出されることがある。

このため、いねの育苗終了後に野菜等を栽培する予定のハウス内には、育苗箱施用薬剤を処理した育苗箱を持ち込まない。また、育苗箱施用薬剤を処理する場合は、育苗箱をハウスから搬出した後に処理する。

## 2 むぎ

### (1) 赤かび病

今年の出穂時期は平年並～おそいと見込まれている。開花期（出穂期の7日後頃）とその7～10日後が重要な防除時期であるため、適期に薬剤散布を徹底する。なお、出穂期前後から乳熟期にかけて雨が多く気温が高いと発生が多くなるので、降雨が続く場合は雨の合間を見て防除する。

### 3 だいず

#### (1) 紫斑病

本病は種子伝染するため、健全種子を使用し、種子消毒を徹底する。

## II 園芸作物

### 1 りんご

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 黒星病	平年並

#### < 4月9日付け発生速報第1号発表 >

##### 1) 予報の根拠

ア. 前年秋季の発生量はやや少なかった。(－)

イ. 4月後半の調査では、花そう葉における発生は確認されていない(平年初確認日: 5月6日)。

ウ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は多いと予報されている。(＋)

##### 2) 防除上注意すべき事項

ア. 園内をこまめに観察し、早期発見に努める。発病葉は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

イ. 落花直後は特に重要な防除時期に当たるので、DMI剤(EBI剤)混合剤又はDMI剤に保護殺菌剤(チウラム剤、マンゼブ剤)を加用し散布する。

なお、DMI剤耐性菌が県内で確認されているため、DMI剤(EBI剤)単用散布を避け、総使用回数は2回以内とする。

ウ. 落花30日後頃までは、感染防止のため散布間隔が10日以上あかないようにする。

なお、薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布する。

エ. 薬剤散布に当たっては、十分な薬液量(400ℓ以上/10a、落花期以降は500ℓ以上/10a)で散布ムラが生じないようにていねいに散布する。

##### (2) 斑点落葉病

黒星病との同時防除を兼ねて、落花期以降散布ムラが生じないようにていねいに薬剤を散布する。

##### (3) 褐斑病

前年の発生量はやや多かった。5月は一次感染時期に当たるので、薬剤の選定の際は「山形県病害虫防除基準」を参照し、褐斑病に適用のある薬剤を散布ムラが生じないようにていねいに散布する。

#### (4) 腐らん病

枝折れ部分や摘果痕からの感染により発生が多くなる恐れがあるので、以下の対策を実施する。

- ア. 5月は病斑を確認しやすいので、園内を見回り、早期発見、早期防除に努める。
- イ. 枝腐らんを発見したら、直ちにせん除し適切に処分する。
- ウ. 胴腐らんを発見したら、病患部は早期に健全部を含め紡すい状に大きく削り取り（削り取った病患部は集めて適切に処分）、塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。
- エ. 発生が見られる園やその周辺の園では、摘果痕からの感染を防止するため、摘果後（6月上旬まで）に薬剤を散布する。その際、枝幹部にも薬液が十分にかかるよう散布する。

#### (5) キンモンホソガ

県予察圃場（寒河江市）におけるフェロモントラップの初誘殺時期は、4月2半旬（平年初誘殺：4月4半旬）と早かった。

前年の発生が多かった園では、交配用みつばちの巣箱の撤去後、速やかに薬剤散布を行う。なお、落花30日後頃まではさび果や生理落果などを発生しやすいため、薬剤の選定に留意する。

## 2 もも

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) せん孔細菌病	平年並

#### 1) 予報の根拠

- ア. 4月後半の調査では、春型枝病斑の平均発病枝率は0.2%（前年：0.1%）、発生地点率は50%（前年：50%）といずれも前年並であった。
- イ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は多いと予報されている。（+）

#### 2) 防除上注意すべき事項

- ア. 春型枝病斑は葉や果実への重要な伝染源となるので、園内をこまめに見回り、見つけ次第せん除し、適切に処分する。
- イ. 発病枝は、枝全体が病原菌に感染しているため、可能な限り健全部を含めて基部からせん除する。
- ウ. 風当たりの強い園では防風ネットを設置する。
- エ. 春型枝病斑の発生が見られる園では、落花後から7月上旬まで約10日間隔で薬剤散布を行う。なお、耐性菌出現防止のため、抗生物質剤は連用を避け、有機殺菌剤等と輪用散布する。

#### (2) 灰星病

開花状況をよく観察し、落花直後に遅れずに薬剤散布を行う。

#### (3) モモハモグリガ

県予察圃場（寒河江市）におけるフェロモントラップの初誘殺時期は3月6半旬（平年：4月2半旬）と早かった。発生が多い園で薬剤散布を行う場合は、訪花昆虫を保護するため、薬剤の選定に留意する。

### 3 西洋なし

#### (1) 胴枯病

5月は発病枝等の病斑部から胞子の飛散量が増加し、感染しやすくなるため、以下の対策を徹底する。

- ア. 萎凋枯死花そうや枯死枝は、徹底して取り除き適切に処分する。
- イ. 病患部を削り取り（削り取った病患部は集めて適切に処分）、切り口に塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。
- ウ. 例年発生が多い園では、発病枝のせん除を徹底する。また、5月中旬～5月下旬は重要な防除時期に当たるため、枝幹部にも薬液が十分付着するようていねいに薬剤散布を1～2回行う。

### 4 日本なし

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 黒星病	やや多い

#### 1) 予報の根拠

- ア. 前年の発生量は平年並であった。
- イ. りん片越冬量調査では発病芽は確認されなかった（平年：0.2%）。
- ウ. 4月後半の巡回調査において花そう基部の発病は確認されていない。
- エ. 開花期間中の降水量は多かった。（+）
- オ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は多いと予報されている。（+）

#### 2) 防除上注意すべき事項

- ア. 摘花（果）時によく観察し、発病部位（花（果）そう基部、葉）は見つけ次第摘除し、適切に処分する。
- イ. 落花直後及び落花10日後は重要な防除時期に当たるので、開花状況をよく観察し、遅れずに薬剤防除を実施する。なお、前年発生が多かった園では、落花10日後にDMI剤（EBI剤）に保護殺菌剤（チウラム剤）を加用し散布する。

#### (2) 胴枯病

前年発生が多かった園では、以下の対策を行う。

- ア. 病患部を削り取り（削り取った病患部は集めて適切に処分）、切り口に塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。
- イ. 果実の心腐れ症の原因となるので、発生が見られる園では、落花直後から6月上旬までの薬剤防除を徹底する。

## 5 おうとう

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 灰星病	平年並

### 1) 予報の根拠

- ア. 前年の熟果腐れの発生量は少なかった。(－)
- イ. 開花期間中の降雨日数は多かった。(＋)
- ウ. 4月後半の巡回調査では、花腐れは確認されなかった(平年初確認日: 5月5日)。
- エ. 向こう1か月の降水量は、多いと予報されている。(＋)

### 2) 防除上注意すべき事項

- ア. 花腐れや幼果腐れは、熟果への伝染源となるので見つけ次第摘み取り、適切に処分する。
- イ. 生育状況に合わせて遅れないように満開15日後の薬剤散布を行う。
- ウ. 前年のもぎ残しによる樹上のミイラ果や果梗からの発生が懸念されるので、もぎ残しが多かった園では防除を徹底する。

### (2) 幼果菌核病

園内をよく見回り発病果が見られた場合は、翌年の伝染源となるので見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

### (3) 褐色せん孔病

前年は5月上旬から被害落葉からの子のう胞子の飛散が確認されている。5月中から果実病害との同時防除として褐色せん孔病にも適用のある薬剤を使用し、葉にも十分付着するようていねいに散布する。なお、薬剤によって果実が汚れることがあるため、薬剤の選定に当たっては「山形県病害虫防除基準」を参照し、使用時期に注意する。

## 6 果樹共通害虫

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(1) ナミハダニ	りんご・もも ・なし・おうとう	平年並

### 1) 予報の根拠

- ア. 4月後半の巡回調査において、ナミハダニの下草での確認地点率はおうとうではやや高く、りんご、日本なしでは下草での寄生が確認されなかった。
- イ. 向こう1か月の天候は、気温が高いと予報されている。(＋)

### 2) 防除上注意すべき事項

- ア. 5月は樹冠内部の徒長枝葉でナミハダニが増殖しやすい傾向が見られる。葉裏をよく観察し、ハダニ類の成幼虫数が1葉当たり3頭以上見られたら殺ダニ剤を散布する。
- イ. ナミハダニの下草における増殖を抑制するため、樹幹周囲は清耕管理を行う。なお、除草後に下草から移動したナミハダニにより樹上の密度が高まることがあるので、除草後に殺ダニ剤を散布する場合は下草が枯れるまで待つて行う。

(2) ナシヒメシクイ (りんご・もも・なし)

県予察圃場 (寒河江市) におけるフェロモントラップの初誘殺時期は4月3半旬 (平年: 4月3半旬) と平年並であった。

5月中旬頃から新梢先端の心折れ被害が見え始めるため、見つけ次第摘除し適切に処分する。

(3) 果樹カメムシ類 (クサギカメムシ・チャバネカメムシ) (りんご・もも・なし・おうとう)

クサギカメムシの簡易トラップ (農業総合研究センター (山形市)) での越冬量は多かった。

落花期以降、園内に越冬後成虫の飛来が見られることがあるので、見回りを励行するとともに、特におうとうでは成虫の飛来や被害果を確認したら防除を行う。

(4) ハマキムシ類 (りんご・なし・おうとう)

4月後半の巡回調査では、被害葉は確認されなかった (平年の発生確認地点率: 7.3%)。

前年被害の見られた園では、果樹の生育に合わせて適期に防除を実施する。なお、訪花昆虫を保護するため、薬剤の選定に留意する。

(5) ウメシロカイガラムシ (もも・おうとう)

薬剤散布は、橙黄色の歩行性幼虫が出始めるふ化始めの時期 (県予察圃場 (寒河江市) 平年: 5月19日、前年: 5月13日) に、薬液が枝幹部にも十分付着するようていねいに行う。

特に、休眠期に防除ができなかった園では、樹冠上部までよく観察し、防除適期を逃さないよう注意する。

## 7 すいか

(1) つる枯病・炭そ病

4月に実施した育苗巡回調査の結果、発生は確認されなかった。

生育初期の感染を防ぐため、以下の対策を実施する。

ア. 降雨による土のはね返りは感染を助長するため、マルチを隙間なく設置する。

イ. 不要な側枝の摘除や適正施肥等の適切な栽培管理により、過繁茂を防ぐとともに通風を良くする。

ウ. 交配前からの防除を徹底し、薬液が葉裏までかかるようていねいに散布する。

## 8 畑作物・野菜共通害虫

### (1) ネキリムシ類（タマナヤガ・カブラヤガ）

タマナヤガの県予察圃場（山形市）でのフェロモントラップにおける初誘殺は3月6半旬（平年：5月4半旬）と早かった。地区予察圃場（鶴岡市藤島）での初誘殺は3月5半旬（平年：3月6半旬）とやや早かった。

カブラヤガの県予察圃場（山形市）でのフェロモントラップにおける初誘殺は4月3半旬（平年：4月2半旬）とやや遅かった。地区予察圃場（鶴岡市藤島）での初誘殺は4月1半旬（平年：4月2半旬）とやや早かった。

今後の気象条件によっては大量に飛来する場合がありますので、以下の対策を実施する。

ア．成虫は広葉雑草等に産卵するので、播種前・定植前から圃場周辺の除草対策を徹底する。

イ．例年発生が見られるところでは、種子への薬剤処理、または、播種時・定植時・生育初期に薬剤防除を行う。

ウ．被害が大きくなってから発生に気づく場合が多いので、出芽後・定植後に圃場の見回りを徹底する。

[発生予察情報で使用される時期、量の表現の基準]

1. 時期

平 年 並	平年値（過去10か年の平均）を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
ややおそい	平年値より3～5日おそい
早 い	平年値より6日以上早い
お そ い	平年値より6日以上おそい

2. 量（発生量、発生面積及び被害量等）

過去10年間の値を、発生が多い順に下図のように並べ、本年の値との比較により求めます。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
←多い→	← やや多い →		← 平 年 並 →				← やや少ない →		←少ない→

東北地方 1か月予報（04/26～05/25）		
2025年04月24日14時30分 仙台管区気象台 発表		
向こう1か月 04/26～05/25	天候	東北日本海側では、天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。東北太平洋側では、天気は数日の周期で変わるでしょう。
	気温	平均気温は、高い確率50%です。
	日照時間	日照時間は、東北日本海側で平年並または少ない確率ともに40%です。
1週目 04/26～05/02	気温	1週目は、東北日本海側で平年並の確率50%、東北太平洋側で平年並または高い確率ともに40%です。
2週目 05/03～05/09	気温	2週目は、高い確率60%です。
3～4週目 05/10～05/23	気温	3～4週目は、平年並または高い確率ともに40%です。

気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）			
気温	東北日本海側	向こう1か月 04/26～05/25	
		1週目 04/26～05/02	
		2週目 05/03～05/09	
		3～4週目 05/10～05/23	
	東北太平洋側	向こう1か月 04/26～05/25	
		1週目 04/26～05/02	
		2週目 05/03～05/09	
		3～4週目 05/10～05/23	
降水量	東北日本海側	向こう1か月 04/26～05/25	
	東北太平洋側	向こう1か月 04/26～05/25	
日照時間	東北日本海側	向こう1か月 04/26～05/25	
	東北太平洋側	向こう1か月 04/26～05/25	

■ 低い(少ない) ■ 平年並 ■ 高い(多い)